

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月17日
【届出者の氏名又は名称】	エス・エイチ ジャパン・エルピー (S-H Japan, L.P.)
【届出者の住所又は所在地】	インタートラスト・コーポレート・サービス(ケイマン)リミテッド、エルギン・アヴェニュー190、ジョージ・タウン、グランド・ケイマン KY1-9005、ケイマン諸島 (Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands)
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 岩倉 正和
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル 西村あさひ法律事務所
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	(03) 5562 - 8500 (代表)
【事務連絡者氏名】	弁護士 志賀 裕二 弁護士 田原 吏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、エス・エイチ ジャパン・エルピーをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社西武ホールディングスをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合は、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注6) 本書提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の一部が英語により作成され、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

(注7) 本公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、他の法域における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。

## 1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

公開買付者が平成25年3月12日付で提出いたしました公開買付届出書（平成25年4月5日付及び平成25年5月16日付で提出いたしました公開買付届出書の訂正届出書により訂正されたものをいいます。）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第1 公開買付要項

#### 8 買付け等に要する資金

##### (1) 買付け等に要する資金等

### 第5 対象者の状況

#### 5 その他

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第1【公開買付要項】

## 8【買付け等に要する資金】

## (1)【買付け等に要する資金等】

(訂正前)

買付代金(円)(a)	58,520,000,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(b)	330,000,000
その他(c)	20,000,000
合計(a) + (b) + (c)	58,870,000,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(41,800,000株)に本公開買付価格(1,400円)を乗じて得られた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

買付代金(円)(a)	58,520,000,000
金銭以外の対価の種類	-
金銭以外の対価の総額	-
買付手数料(b)	380,000,000
その他(c)	20,000,000
合計(a) + (b) + (c)	58,920,000,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(41,800,000株)に本公開買付価格(1,400円)を乗じて得られた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 第5【対象者の状況】

## 5【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

対象者は、平成25年5月14日に「平成25年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」を公表しております。当該決算短信の概要は以下のとおりです。なお、以下の記載は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

平成25年3月期の連結業績(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

損益の状況(連結)

決算年月	平成25年3月期
営業収益(百万円)	459,220
営業費(百万円)	419,106
営業外収益(百万円)	3,716
営業外費用(百万円)	13,096
当期純利益(当期純損失)(百万円)	15,608

1株当たりの状況(連結)

決算年月	平成25年3月期
1株当たり当期純利益(円)	45.63
1株当たり期末配当額(円)	4.50
1株当たり純資産額(円)	703.21